EUの長期再エネ政策:課題は新たな目標設定と費用効率

新エネルギー・国際協力支援ユニット 新エネルギーグループ 主任研究員 伊藤 葉子

欧州委員会は、2020 年以降の EU の再生可能エネルギー政策に関する政策文書 (Communication、以下コミュニケ)を6月6日に発表した。これまでの域内における再生可能エネルギー導入量拡大の進捗については評価する一方、固定価格買取制度を中心とした促進施策については、費用効率や制度の安定性に課題があると指摘している。これはドイツやスペインにおいて、固定価格買取制度を通じ再生可能エネルギーの導入拡大が進む一方、費用が急増し、その対応として買取価格等の急激な見直しが頻発したことを受けたものと推察され、今後の促進施策については改革の必要性を論じている。以下にコミュニケの概要を整理する:

【長期政策枠組みの重要性】

• EU ではこれまでに 2020 年の再生可能エネルギー導入目標を策定し、加盟各国が 取組を進めてきたところ、2020 年までの導入割合は年率 6.3%で増加すると予想 される一方、2020 年以降は、新たな政策枠組みが策定されない場合には増加率は 1.2%に落ち込む見込みである。長期的に再生可能エネルギーの導入を進めるため には、2020 年以降も引き続き政策的介入を行う必要がある。

【現行の促進策の課題】

- 現在は、加盟各国が独自の促進施策を実施しているが、各国の施策に応じた市場 の細分化は、投資の効率性の観点から問題がある。
- 一部の国では、国内の導入が急速に進んだ結果、国民の費用負担が急増し、促進制度の急速な見直し(固定価格買取制度下における買取価格の遡及的変更や新規受付の停止等を含む)が行われるケースが発生している。急激な制度変更が再生可能エネルギー投資へのリスクとして市場で受けとめられることで、投資コストが増大する懸念がある。

【今後の促進施策のあり方】

- 欧州委員会は、促進施策の再構築(reform)に関するガイダンスの作成を計画中である。促進施策の原則は、過大補助を防ぐと同時に、加盟各国の促進施策の一貫性を高め、域内市場の統一性を確保して行くことである。
- 欧州委員会は、複数国間の協力メカニズム¹及び再生可能エネルギー取引の促進等への取組を進める。2020年以降の協力メカニズムは、域内あるいは域外国との再生可能エネルギー取引を活用した簡潔なものとする。特に、地中海地域のエネルギー協力の枠組みを改善し、北西アフリカ諸国(Maghreb)における投資を促進し、EU 域内への再生可能エネルギー電力輸入を促進する。再生可能エネルギー

¹ 現行(2009 年策定)の再生可能エネルギー指令に以下を規定:「共同プロジェクト」(joint projects): 複数の加盟国(一定条件を満たせば域外国も可)が共同で再生可能エネルギープロジェクトに投資し、実現された再生可能エネルギーの導入量を投資国間で分割し、それぞれが目標達成に反映。「統計上の移転」(statistical transfer): 欧州委員会による事前承認を得た上で、加盟国間で合意が成立すれば、再生可能エネルギー導入量を統計上移転。「共同支援策」(joint support schemes): 各国が実施する補助スキームを複数国間で調整または統一。

IEEJ: 2012 年 8 月掲載 禁無断転載

取引は経済性の高いエネルギー源の開発を進める上で有効であり、その活用を推 奨する。欧州委員会は、再生可能エネルギー取引の促進に関するガイドラインを 作成する。

以上のように、欧州委員会は、これまでの加盟国がそれぞれに補助政策を実施する取組から、今後のEUの政策オプションとしては、域内における再生可能エネルギー取引を活発化させ、費用の低い発電源の開発を広域に進めることを提言している。

しかし、今般のコミュニケには長期導入目標の設定や政策枠組みの具体的な検討スケジュール等は示されておらず、再生可能エネルギー産業関係者からは、2030年あるいは 2050年に向けた野心的な導入目標が提示されていないことへの不満が出ている。再生可能エネルギーへの投資意欲を維持するためには、EUとして政策的コミットメントを早期に示すことが肝要だが、今後の再生可能エネルギー導入目標に関する議論が本格的に始動するまでには時間を要することも予想される。また、欧州委員会が志向する統一的・費用効率的な施策の枠組みは、現行の指令に盛り込まれているものの、実際にはほとんど活用されていない。そうした施策の合理性をあらためて明確に示し、加盟国の合意を形成して行くことが課題となろう。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp